

 大村市社会福祉協議会だより



社会福祉協議会  
ホームページ

# かけはし



長崎県内社協マスコットキャラクター  
いこいちゃん

2024.  
7 月号  
No.218

P1 さくら荘「囲碁」  
P2 令和5年度事業報告

P3 令和5年度決算報告・社協紹介 No.13・成年後見制度セミナー  
P4 民児協のひろば・ボランティア講座紹介



囲碁は  
攻め合いが  
楽しかばい！

**囲碁**  
月々金 13時～16時30分  
利用料は 1日100円  
(75歳以上無料)  
【お問合せ】☎53-1352

※ご利用には登録が必要です。  
ご興味のある方、一緒に囲碁をしてみませんか。詳しくはお問合せください。  
4月から記者を任された新人まめ記者です。今回は、大村市高齢者福祉センター「さくら荘」で行われている囲碁の取材に行ってきました。  
ここでは、囲碁を楽しんでいる方が、毎日15名～20名程いらっしゃいます。皆さん真剣に勝負されている中、囲碁の魅力についてインタビュー。「魅力は攻め合いだね。」またある方は「戦略を考えることかな。頭でよく策を練るところを勝負に勝てる。無言でしめるばっかん、盤上で会話しよるとよ。」と、ここやかに答えてくれました。

## 大村市高齢者福祉センター さくら荘

60歳以上の皆さんが生きがいのある生活を送れるよう、健康増進・教養の場を提供しています。いっぺん来てみませんか～？



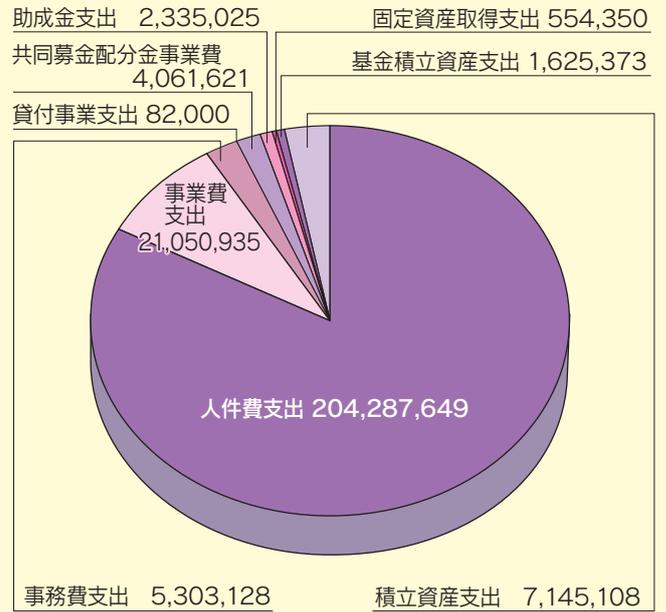
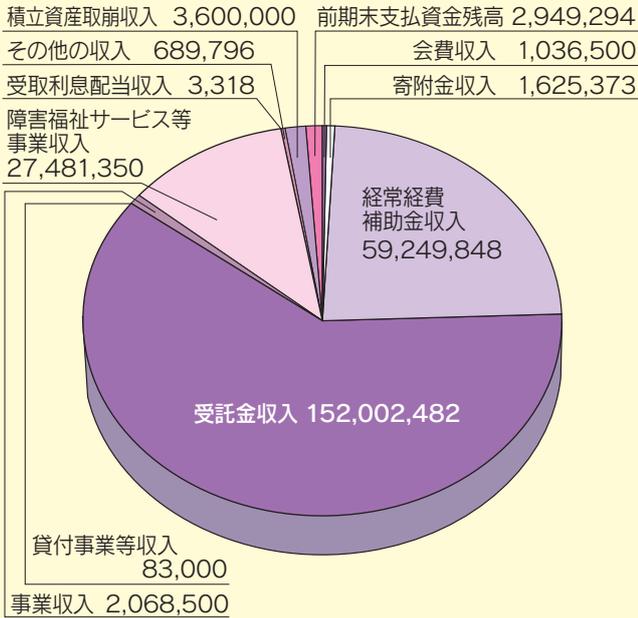
<令和5年度 大村市社会福祉協議会 事業報告>

主な事業	事業概要
法人運営事業	理事会・評議員会の定期的な開催、安定した法人運営と効率的な事務事業の推進に努めた。また、大村市療育支援センターの令和6～8年度までの指定管理の申請を行い決定した。このほか、働きやすい職場環境整備として、ライフサポート休暇を導入した。
日赤活動資金募集並びに共同募金及び歳末たすけあい運動	日赤活動資金募集では赤十字運動月間を展開し、赤い羽根共同募金運動では、各店舗への募金箱設置や街頭募金活動の実施、学校における募金活動の推進を図った。また、歳末たすけあい運動で集まった募金は、民生委員の協力のもと、生活困窮世帯に対し歳末見舞金として振り込みしたほか、福祉機器購入費や生活困窮者支援物資、広報費等に役立てた。セーフティネット支援事業では、緊急を要する生活困窮者に支援を行った。
地域生活支援事業(手話通訳相談)	聴覚障がい、言語機能障がい等で意思疎通困難な方への支援のため、手話通訳相談員による相談及び通訳を行った。当事者等の交流と社会参加促進のためミニデイサービスを開催した。
大村市高齢者活動支援施設経営事業	指定管理者として、自宅に閉じこもりがちな高齢者の介護予防と生きがい活動の場の提供を行った。
通所介護予防サービス事務事業(地域ふれあい館)	高齢者の介護予防と生きがい活動のため、地域住民が主体となり開催している地域ふれあい館12か所の運営支援を行った。
大村市総合福祉センター経営事業	指定管理者として、適正な運営と適切な維持管理に努め、地域福祉活動、高齢者の余暇活動支援や活動の場の提供を行った。高齢者福祉センターでは、まちかど市民ギャラリーで初めて教養講座作品展示会を行った。
保育所等訪問支援事業(スキップ)	保育所等に通う利用児がスムーズに集団生活に適應できるよう保育所等を訪問し、個別支援計画による直接的支援や、職員に対する助言、児童の特性に合わせた環境設定等の助言を行った。また、療育支援センター(ステップ)と連携を図り、訪問支援の提供に努めた。
大村市療育支援センター経営事業(ステップ)	指定管理者として、発達等に支援が必要な未就学児を対象に個々に応じた支援計画を作成し、集団療育、個別療育等を行った。また、地域支援として市内関係機関等から研修の受け入れや施設の貸出等を行い連携を図った。さらに、提供する支援の質の向上に努めるとともに就学・就園等へのスムーズな移行にも取り組んだ。
地域福祉活動事業	大村市地域福祉活動計画に基づき、6地区社会福祉協議会へ継続的な活動支援を行った。また、小学校へ出向き、車いす体験等の福祉教育の出前講座を行った。
災害ボランティア支援体制の整備事業	関係機関と災害時協力体制の連携を図るとともに、一般市民を対象に災害ボランティア養成講座を開催し、支援体制の整備及び構築に努めた。
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者が抱える多様な問題の相談に応じ、適切な情報提供と自立へ向けた支援計画により自立促進を図った。
就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力形成のため支援を行った。
資金貸付事業	低所得世帯等の生活安定と自立更生のため、県協生活福祉資金や大村市福祉資金の適切な貸付を行い、継続的な自立支援を行うとともに、新型コロナ特別貸付借受人に対してフォローアップ支援を行った。
福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)	判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービス利用援助や金銭管理、書類等の預かり支援を行った。
中核機関センター運営事業(大村市成年後見制度利用促進事業)	令和5年4月から事業を受託。8月に中核機関センターを設置し、市民後見人候補者養成研修会を開催した。
企画・広報事業	社協だより「かけはし」及びホームページ、さらに民間広報紙、SNSの活用により事業の広報、紹介等を行った。
福祉人材研修事業	市内の福祉人材育成のため、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修を開催した。また、福祉人材の確保と就職の斡旋のため、就職相談会を開催した。
大村市ボランティアセンター運営事業	ボランティア活動推進のため、登録ボランティアとボランティア依頼団体から情報収集を行い調整・紹介を行った。また、養成講座を開催するとともに、ボランティアに関する相談や情報収集に努め、広報紙等で周知を行った。
地域活動支援センター事業	閉じこもりがちな障がい者等に対し、日常生活・社会生活を支援するため、日中活動や地域交流活動の提供を行うとともに利用者の日常生活相談支援を行った。
障害者生活支援事業(ラフ)	身体障がい者(児)・知的障がい者(児)が住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活できるよう、24時間365日の相談支援に取り組み、障がい者が暮らしやすい街づくりのため支援ネットワーク構築を図った。
精神障害者地域生活支援事業(ラム)	精神障がい者の生活適応を促すため、生活相談への対応や緊急対応を行い、24時間365日の相談支援に取り組んだほか、利用者のニーズを充足するため、近隣住民や関係機関と連絡調整を行った。また、支援が途切れないよう定期的な安否確認を行った。
基幹相談支援センター事業(自立支援協議会)	大村市の相談支援の拠点として基幹相談支援センターを設置し、大村市障害者自立支援協議会の事務局として、各専門部会を運営するとともに、専門研修会を開催した。また、市内相談支援事業所の支援を継続的に行ったほか、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題抽出にも取り組んだ。
地域生活支援拠点等事業	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための活動を行った。
障害者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待について、その未然防止や早期発見、虐待が認められた場合は、速やかに関係者会議を開催するなど、虐待防止センターの運営を行なった。また、地域近隣、関係機関及び委託相談などから得られる情報収集に努め見守り体制を強化した。
障害者相談支援事業	障がい者が希望する生活に必要な障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス担当者会議等を開催しサービス等利用計画の作成及びモニタリングを実施した。また、入院や施設入所している方の地域生活を実現するために情報提供し、地域移行・定着支援を実施した。
障害児相談支援事業	保護者への相談支援を行い、ニーズに添った障がい児支援計画作成のもと、担当者会議、調整会議、ケース会議等を開催し情報の共有を図った。また、各種研修に積極的に参加し、相談支援専門員のスキルアップに努めた。
自立生活援助事業(わかば)	一人暮らしの障害者世帯を定期訪問し生活上の困りごとを把握。必要な助言や情報提供、関係機関との連絡調整等を行い、支援を行った。

# 令和5年度 社会福祉事業決算

【収入】 250,789,461円 (単位:円)

【支出】 246,445,189円 (単位:円)



## 大村市社会福祉協議会の事業を紹介します No.13

# 日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いします。

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理
- 重要書類等の預かりや保管等

### 利用できる方

- 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいの  
ある方で、自分ひとりで判断が難しく日常生活を送るうえで支障がある方
- 利用に必要な契約内容を理解できる方

【お問合せ】 福祉あんしんセンターおおむら TEL 54-1599



市民向け 令和6年度成年後見制度セミナー

# わかりやすい 成年後見制度

参加無料・定員50名

- 【日時】 令和6年7月17日(水) 13:30~15:00
- 【講師】 さくら法律事務所 弁護士 曾場尾雅宏氏
- 【場所】 プラットおおむら 4階 大会議室
- 【対象】 大村市在住・通勤通学の方

【申込締切】 7月10日(水)  
電話または二次元バーコード読み取り

【お問合せ】  
大村市成年後見支援センター  
TEL 47-8130



支えあう

住みよい社会

地域から

# 信頼関係に基づく活動を



矢野大和氏による講演

北地区第1による  
街頭PR活動(シラフープ)

民生委員・児童委員活動強化週間にちなみ、5月10日(金)さくらホールで大村市民児連総会、さらに5月12日(日)は街頭PR活動が実施されました。総会では、永年勤続表彰や鷹鳥屋神社宮司である矢野大和氏による講演も行われ「必要とされる喜び」と題し、信頼関係に基づいた活動の大切さを、とても楽しくユーモアな口調でご教示いただきました。また、街頭PR活動は、あいにくの雨模様の中でしたが、市内6地区12か所(一部日程変更)の商業施設等で、多くの委員さんの参加協力で実施されました。

民生委員・児童委員のひろば

問合せ先

大村市民生委員児童委員協議会連合会  
TEL/FAX 47-5950

## ■大村市社会福祉協議会

大村市本町458-2  
大村市総合福祉センター(プラットおおむら3階)  
Tel.53-1351(代表) Tel/Fax.54-1365

## ■大村市ボランティアセンター(あいわーく)

Tel.56-8663

## ■大村市高齢者福祉センター(さくら荘)

Tel.53-1352

## ■大村市地域生活支援センター ラフ・ラム

■自立生活援助事業所 わかば  
Tel.52-9974/Tel.52-0690

## ■大村市療育支援センター(ステップ)

■保育所等訪問支援事業所スキップ  
Tel/Fax.53-8200

## ■大村市障害者虐待防止センター

■大村市基幹相談支援センター  
Tel.52-5063

## ■福祉あんしんセンターおおむら(日常生活自立支援)

Tel.54-1599

## ■福祉あんしんセンター(大村市自立相談支援)

Tel.47-8686

## ■大村市成年後見支援センター

Tel.47-8130

## ■伊勢町ふれあい館

Tel/Fax.50-1020

## ■中地区ふれあい館

Tel/Fax.54-1659

ボランティアにチャレンジ!!

## サマーボランティアキャンペーン



7月1日~9月30日

さまざまなボランティア活動が体験できます

## はじめての ボランティア入門講座

この夏あなたもボランティアデビューしてみませんか?  
まずは基本的な知識を一緒に学びましょう♪

【日時】 7月20日(土)13:30~15:00

【場所】 プラットおおむら 4階 大会議室C

【講師】 関根 志朗 氏

(長崎市市民活動センター長)

【対象】 ボランティアに関心のある方どなたでも

【お申込み・お問合せ】

大村市ボランティアセンター  
「あいわーく」 TEL 56-8663

※事前の申し込みが必要です。

※申し込みはこちら



参加無料  
定員40名

まっとうよー



「へるぶん」